

令和5年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立公文書館

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項に基づき、令和5年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和5年度の経緯

令和5年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

令和5年4月27日 調達方針を策定・公表

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表のとおりである。

調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであり、当初の方針どおり100%の調達を行った。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

環境物品の選択に当たっては、適切な品目についてはエコマークの認定を受けている製品又はこれと同等なものを調達した。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車の利用に努めるよう働きかけた。また、物品等の納品の際には、簡易な包装とするよう働きかけた。

5. 令和5年度調達実績に関する評価

令和5年度の調達については、調達方針に定めた目標を達成することができた。引き続き令和6年度以降の調達においても調達方針に定めた目標を達成するよう更に努めていく。